

# ブリッジ Bridge 8月号

## トレンドニュース(令和5年6月分)

### ◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.31倍(前月比▲0.01P)

「現下の雇用失業情勢は、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きが続いている。」

### ◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:10,277人と前年同月比5.6%増加。

新規求職申込件数:1,716人と前年同月比10.9%減少。

⇒新規求職者が9か月連続で減少した一方、新規求人は15か月連続で増加しており、人材確保は厳しさを増しています。応募者確保に向けて求人条件を見直してみませんか?

### ◆建設事業における時間外労働上限規制対策オンラインセミナーのご案内

建設事業については、令和6年4月1日以降、時間外労働の上限規制の対象となるため対策が必要です。本セミナーでは、建設事業における時間外労働の上限規制に対応するための対策をご案内します。

・日程 第1回 令和5年7月26日(水)10:00~12:00

?

第17回 令和5年8月29日(火)10:00~12:00

・開催方法 Zoomによるオンライン開催

・主内容 建設事業における時間外労働上限規制について

・定員 500名 ・申込方法 下記URLもしくは二次元コードよりお申込みください。

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/osaka/>



## 目次

### 《お知らせ情報》

◆時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか?

令和6年4月1日から建設業・自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されます。

◆大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

◆キャリア人材バンク(公益財団法人産業雇用安定センター)

◆雇用保険電子申請相談コーナーのご案内

### 《労働関係法等をわかりやすく解説 教えてJobees(ジョブーズ)》

◆第37回「障害者の法定雇用率が引き上げられるってホント？」

### 《賃金情報等》

・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)

・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

## ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36

ピップビル1~3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東  
ホームページ



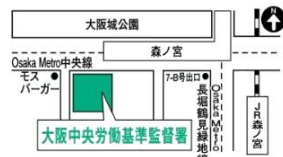
## 大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10

(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



# ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和5年6月内容)

( 求人求職のバランス : 原数値 )

- 新規求人数 : 10,277人 (前年同月比 : +5.6 P)
- 新規求職申込件数 : 1,716人 (前年同月比 : ▲10.9 P)
- 新規求人倍率 : 5.99倍 (前年同月比 : +0.94 P)

## 1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比5.6%と、15か月連続で増加した。

(単位:人、%)

産 業 計	4年					5年					6月		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月
産 業 計	9,730 13.7	10,021 3.9	9,430 2.9	9,714 9.5	10,876 6.1	9,703 1.6	9,350 11.1	11,418 5.8	10,391 5.2	10,025 5.1	10,554 5.2	9,560 0.8	10,277 5.6
建設業	805 ▲10.5	630 14.1	807 ▲13.1	726 ▲16.8	570 ▲20.9	799 ▲17.6	554 ▲29.1	462 ▲28.0	800 ▲10.7	574 ▲26.3	464 ▲17.7	705 ▲15.2	599 ▲25.6
製造業	757 42.6	630 9.2	647 4.5	844 39.0	803 24.1	639 ▲4.8	777 32.1	797 27.7	758 6.8	855 16.3	719 38.8	728 8.8	864 14.1
情報通信業	708 ▲9.6	743 ▲23.6	984 10.1	777 ▲7.8	743 ▲20.8	923 1.2	623 ▲30.1	680 ▲20.2	890 12.5	662 1.1	654 ▲11.9	717 ▲17.2	661 ▲6.6
運輸業、郵便業	400 26.6	1,071 13.1	264 135.7	461 61.8	1,032 ▲2.9	222 49.0	542 120.3	987 ▲23.1	202 ▲41.6	339 7.3	1,031 ▲11.8	490 33.9	383 ▲4.3
卸売業、小売業	1,027 22.4	864 1.6	1,000 23.6	1,101 18.5	989 ▲4.0	1,116 12.4	908 3.3	1,292 31.2	1,110 14.1	1,082 25.7	1,276 43.5	940 12.7	1,257 22.4
学術研究、専門・技術サービス業	587 ▲28.9	687 24.9	547 17.9	554 ▲5.6	680 36.8	574 5.7	630 8.2	591 ▲6.9	610 21.8	677 8.7	642 7.5	548 7.9	654 11.4
宿泊業、飲食サービス業	533 109.0	1,367 17.6	621 5.8	440 43.8	1,596 25.9	636 ▲11.3	435 29.5	1,707 27.3	661 2.6	510 ▲4.1	1,597 13.3	683 ▲11.8	767 43.9
生活関連サービス業、娯楽業	120 0.8	114 208.1	137 179.6	212 292.6	170 68.3	102 85.5	134 100.0	254 137.4	145 222.2	214 148.8	119 ▲3.3	150 100.0	167 39.2
教育、学業支援	182 7.1	91 78.4	112 19.1	120 ▲13.0	84 12.0	91 ▲28.9	124 ▲44.6	101 0.0	179 70.5	115 ▲40.1	83 ▲17.8	79 ▲25.5	171 ▲6.0
医療、福祉	2,401 33.8	1,812 ▲11.1	2,158 ▲9.5	2,059 ▲3.7	2,081 9.1	2,361 ▲3.7	1,949 ▲7.2	2,181 15.3	2,347 ▲1.6	2,011 ▲11.3	1,946 6.3	2,358 0.7	2,212 ▲7.9
サービス業(他に分類されないもの)	1,707 20.5	1,519 6.8	1,613 1.8	1,846 19.5	1,512 1.5	1,642 8.5	2,072 68.2	1,581 ▲0.3	1,763 16.1	1,803 9.7	1,531 3.7	1,609 ▲2.4	1,669 ▲2.2

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

## 2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は9か月連続で減少。 ※「事業主都合離職者」は4か月連続の減少となった。

(単位:件、%)

全 数	4年					5年					6月		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月
新規求職申込件数	1,927 17.2	1,682 ▲20.9	1,835 ▲0.4	1,835 4.2	1,868 ▲6.9	1,570 ▲9.5	1,427 ▲8.5	1,842 ▲12.0	1,961 ▲2.7	1,962 ▲15.1	2,260 ▲7.3	1,865 ▲5.7	1,716 ▲10.9
在職者	384 17.4	288 ▲31.6	367 ▲14.8	366 ▲2.9	386 4.0	333 ▲15.7	302 ▲15.6	407 ▲31.6	581 ▲5.8	488 ▲26.7	341 ▲11.0	336 ▲8.4	346 ▲9.9
離職者	1,375 13.8	1,267 ▲0.8	1,313 13.0	1,298 8.7	1,341 ▲3.1	1,090 ▲5.3	1,011 ▲3.7	1,303 2.4	1,231 4.1	1,317 ▲6.1	1,666 ▲10.7	1,346 ▲5.7	1,223 ▲11.1
事業主都合離職者	331 ▲6.0	312 ▲23.0	322 ▲1.8	318 6.4	312 ▲27.4	258 ▲15.1	304 9.4	335 ▲2.6	310 0.6	353 ▲6.1	467 ▲21.2	346 ▲11.3	315 ▲4.8
自己都合離職者	955 21.8	879 13.9	900 20.5	885 7.3	931 9.0	754 0.1	633 ▲9.6	876 5.8	837 8.1	872 ▲2.6	1,062 ▲4.6	896 ▲3.6	824 ▲13.7
無業者	161 51.9	121 ▲71.1	145 ▲39.6	165 ▲10.8	132 ▲45.2	140 ▲22.7	108 ▲25.0	125 ▲41.6	138 ▲32.0	150 ▲33.0	247 39.5	173 ▲1.1	142 ▲11.8

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含む新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。  
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。  
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

### 3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※男性はすべての年齢層で減少。

(単位:件、%)

令和5年6月 年齢	男女計		男		女	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
年齢計(常用)	1,711	▲ 10.9	711	▲ 20.6	994	▲ 2.6
24歳以下	110	▲ 22.5	43	▲ 31.7	67	▲ 15.2
25～34歳	383	▲ 10.5	126	▲ 30.8	256	4.5
35～44歳	286	▲ 19.0	112	▲ 25.3	172	▲ 15.3
45～54歳	380	▲ 4.8	142	▲ 12.9	237	0.9
55歳以上	552	▲ 7.7	288	▲ 14.8	262	1.2

- (注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。  
 2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

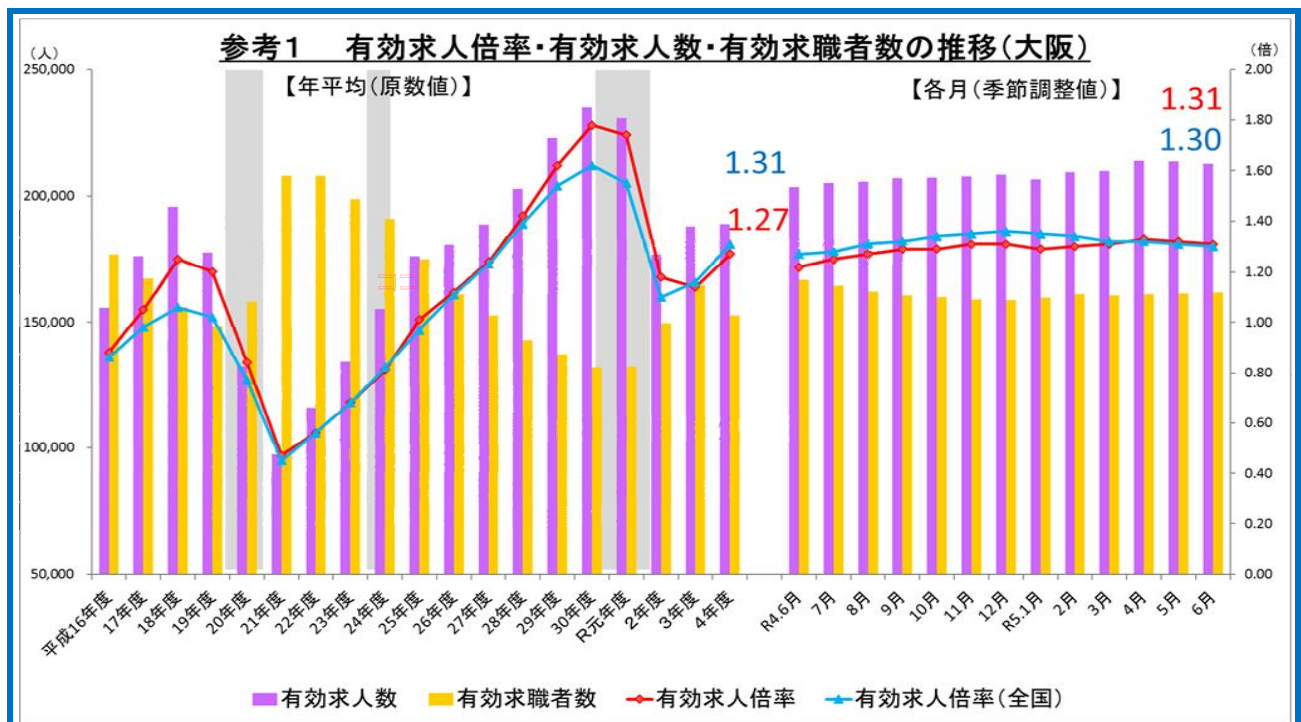
### 4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	4年				5年				6月				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月	4月	5月
就職件数	423	390	360	394	374	355	351	298	378	591	439	426	429
	0.2	1.6	10.1	7.1	▲ 9.4	0.9	▲ 0.8	▲ 8.3	8.3	9.9	11.4	6.8	1.4

- (注) 1. パートタイムを含む常用。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数が含まれている。

### (参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」

# 時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか？

2024(令和6)年4月1日から  
建設業に時間外労働の上限規制が適用されます

みんなしっかり  
たしかめよう！



適用までもうすぐ！  
働き方改革に取り組もう！

広報キャラクター  
たしかめたん

## 建設業に関する上限規制

	上限
① 時間外労働 1 か月45時間を超える回数	年間6回まで
② 時間外労働（休日労働含まず）	年間720時間まで
③ 時間外労働・休日労働を合わせて	1 か月100時間未満 複数月平均80時間以内

※災害の復旧・復興の事業については、③は適用されません。





## 法令・労務管理に関する相談はこちら

### 労働基準監督署

時間外労働の上限規制についてご相談に応じます。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



### 働き方改革 推進支援センター

長時間労働の是正、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着、助成金の活用についての相談に応じます。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>



## 建設業で活用可能な主な助成金はこちら

### 働き方改革推進支援 助成金

時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html)



### 業務改善助成金

事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zygyonushi/shienjigyoku/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zygyonushi/shienjigyoku/03.html)



### 人材確保等支援助成金

人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る企業を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07843.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html)



### 人材開発支援助成金

雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



## 取組事例はこちら

### 働き方改革特設サイト

中小企業・小規模事業者等が、自社内の働き方改革に取り組むに当たり、先進的な取り組みを行っている企業の好事例をご紹介しますので、貴社の働き方改革を進める際にご活用ください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/>



「上限規制特設ページ」にもご参考になる情報を多数掲載しています。



# 時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか？

2024(令和6)年4月1日から  
自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されます

みんなしっかり  
たしかめよう！

適用までもうすぐ！  
働き方改革に取り組もう！



広報キャラクター  
たしかめたん




## 自動車運転の業務に関する上限規制

時間外労働(休日労働含まず) 年960時間まで





※令和6年4月1日からは、自動車運転者の拘束時間の上限等を改正した改善基準告示の適用も開始されます。




## 法令・労務管理に関する相談はこちら

<b>労働基準監督署</b>	時間外労働の上限規制・改善基準告示についてご相談に応じます。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a>	
<b>トラック運転者の長時間労働改善特別労働相談センター</b>	トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、トラック運送業の労務管理、物流改善に高い知見を持った専門家が、トラック運送事業者や発着荷主からの相談に応じます。 <a href="https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation/">https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation/</a>	
<b>働き方改革推進支援センター</b>	運輸業全般について、長時間労働の是正、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着、助成金の活用についての相談に応じます。 <a href="https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/">https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/</a>	

## トラック、バス、タクシー事業で活用可能な主な助成金はこちら

<b>働き方改革推進支援助成金</b>	時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html</a>	
<b>業務改善助成金</b>	事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html</a>	
<b>人材確保等支援助成金</b>	人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る企業を支援します。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html</a>	
<b>人材開発支援助成金</b>	雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html</a>	

## 取組事例はこちら

<b>働き方改革特設サイト</b>	中小企業・小規模事業者等が、自社内の働き方改革に取り組むに当たり、先進的な取り組みを行っている企業の好事例をご紹介しますので、貴社の働き方改革を進める際にご活用ください。 <a href="https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/">https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/</a>	
-------------------	--	---





すべて  
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

# 働き方改革により

# 人が集まる魅力ある職場に！

## 労働問題の専門家 社会保険労務士 が

Zoom、Skype等対応しております

### あなたの事業所を「支援」します！

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

## 支援内容

### ● 電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。

### ● コンサルティング（専門家派遣）

事業者や人事・労務担当者からの申込（裏面参照）により専門家が直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のための労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案を行います。（希望制）

●訪問回数：原則3回 ●セミナーや相談会も実施しています。

### ● メール相談

専門家が回答いたします。いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

### ● オンライン相談

オンライン相談も対応します。下記メールアドレスにてメール受信後、相談用URLを送信します。

場 所：大阪府社会保険労務士会館 5階  
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30

連絡先：フリーダイヤル **0120-068-116**

メールアドレス [hatarakikata@sr-osaka.jp](mailto:hatarakikata@sr-osaka.jp)

対応日時：平日 午前9時～午後5時まで（水曜日のみ午後6時まで）

残業を削減したい…

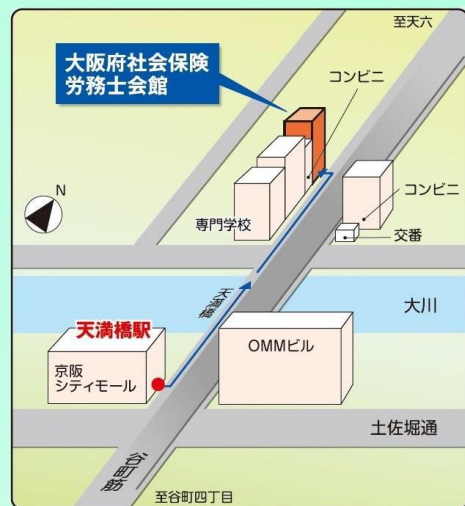
人手不足を解消したい…

同一労働同一賃金に対応したい…

合理化で最低賃金引上げに対応したい…

テレワークを実施したい…

残業の上限規制について相談したい…（猶予業種／運輸・建設）



詳細はWEBで！  
簡単にアクセス▶





# コンサルティング申込書

～企業への訪問（オンラインも可）～

URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1655012228>



FAX番号: 06-4800-8177

(お申し込み後、概ね3日前後にはお電話にてご連絡いたします。)

## ご相談内容

(該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください)

- ・年次有給休暇の付与方法
- ・時間外労働の上限規制への対応
- ・時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- ・正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）
- ・賃金引上げのための生産性向上の支援
- ・最低賃金引上げへの対応
- ・人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- ・その他・ワークライフバランスなど（ )

訪問希望時期

(例: ○年○月○日、○月中旬頃、○週間後 等)

事業所名	フリガナ	電話番号	
	フリガナ		
所在地	〒	ご担当者名	
			(備考)

### 働き方改革推進支援センター相談事例

#### 卸売・小売業

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中

- 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。

- 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- フォークリフト資格を取り、正社員化(キャリアアップ助成金利用)した労働者もいる。

#### 製造業

同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善

- 就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。
- 労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。

- 職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。

事業主の皆様へ (定年退職者・再雇用終了の方へお伝えください。)

# キャリア人材バンク®

定年や雇用契約期間満了により、退職される60歳以上の従業員の再就職を支援します



ご登録者・  
ご紹介率

増加中!

退職するシニア従業員の方へ、  
**キャリア人材バンクの登録**をお勧めください。

利用料  
無料

企業で長く貢献されてきたシニア従業員の方が、60歳以上で退職するにあたり、キャリア人材バンクに登録されるようご案内ください。  
キャリア人材バンクではシニアの方の貴重な能力・経験を求める企業や、多様な働き方ができる職種をご提案し再就職につなげます。

## キャリア人材バンクに登録できる方

- 60歳以上の在職者で雇用契約期間満了\*後に再就職を希望する方  
\*定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により、離職する場合
- 自らの能力・経験を活かして、66歳以降も働くことを希望する方

 公益財団法人 産業雇用安定センター

[大阪事務所]

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31  
OMMビル4階

☎ 06-6947-7663 FAX 06-6949-4487

[キャリア人材バンク大阪梅田]

〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル2階

☎ 06-6147-9213 FAX 06-6147-9256

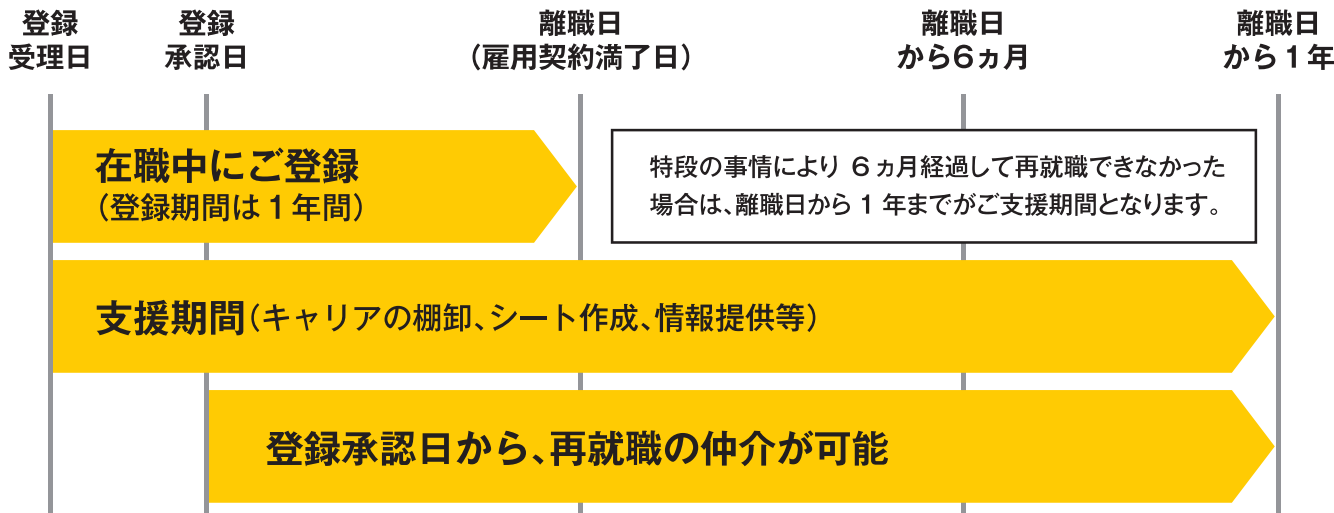
再就職を  
希望する方の

キャリア人材バンク<sup>®</sup>

事業主経由登録の

ご案内

## 支援期間



## 登録・再就職支援の流れ

- STEP 1** 仮登録申込書 (事業主様を通じてお申し込み)
  - STEP 2** 詳細説明・ご面談 (希望職種・収入・キャリア・スキル等)
  - STEP 3** キャリアシート作成支援 (履歴書・職務経歴書など)
  - STEP 4** 登録の完了 (求人情報への応募開始)
  - STEP 5** ガイダンス (再就職支援に向けた講習や模擬面接など)
- 再就職活動**

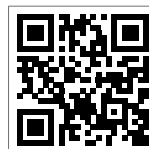
求人企業に  
アピールするぞ



～経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人～



公益財団法人 産業雇用安定センター



マンガでわかるキャリア人材バンク

検索

# 雇用保険電子申請 相談コーナーのご案内

**毎月第一・第三月曜日 13時～16時30分で実施！**

**※令和5年9月からは毎週月曜日13時～16時30分で実施します**

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。お気軽にお越しください。

**お電話からのご相談が可能です！**  
**◆初めての電子申請相談ダイヤル**

06-7663-6040

ご利用時間 9～12時、13～17時  
(土・日・休祝日・年末年始休み)

**事前準備やご予約  
は不要！  
しかも無料！**



電子申請は



イーガブで!!

**<e-Govについて>** e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

**<参考マニュアル>** ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

・ご利用ガイド

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>

・オンライン申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。

その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承願います。

また、郵送の場合、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より 返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承願います。





障害者の法定雇用率が引き上げられるってホント？

障害者の法定雇用率は令和6年4月以降以下のとおり引き上げられます。

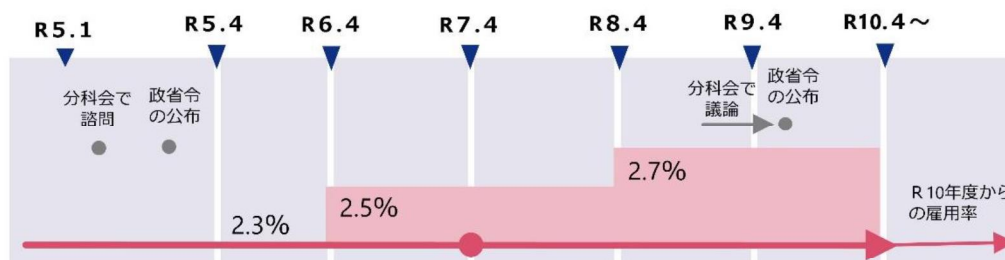
	現行	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<u>2.5%</u> ⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上	<u>40.0人以上</u>	<u>37.5人以上</u>

障害者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき、労働者<sup>\*</sup>に対する対象障害者である労働者<sup>\*</sup>の割合を基準とし、少なくとも5年毎に、その割合の推移を勘案して設定することとされています。<sup>\*</sup>失業者を含む

現在の民間企業2.3%の雇用率は、平成30年4月からの雇用率として設定されており、令和5年度からの障害者雇用率は2.7%とすることとなっております。

ただし、雇い入れに係る計画的な対応が可能となるよう令和5年度は2.3%で据え置き、令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げることとなっております。

なお、国および地方公共団体等については、3.0%（教育委員会は2.9%）とし、段階的な引き上げに係る対応は民間事業主と同様とします。



厚生労働省ホームページ「障害者雇用率制度」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisha/04.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisha/04.html)



# フルタイムの求人求職賃金情報 2023年 6月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	16,577	7,848	2.11	233	226	302
管理的職業	74	25	2.96	227	276	333
専門的・技術的職業	5,111	1,296	3.94	246	251	379
開発技術者	257	35	7.34	286	235	395
製造技術者	173	72	2.40	251	235	356
建築・土木・測量技術者	1,120	59	18.98	286	284	498
情報処理・通信技術者	1,627	254	6.41	268	245	395
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	58	21	2.76	500	275	386
保健師、助産師、看護師	403	182	2.21	269	263	312
医療技術者	169	46	3.67	232	239	326
その他の保健医療の職業	131	54	2.43	236	197	260
社会福祉の専門的職業	798	144	5.54	213	237	279
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	109	214	0.51	224	213	299
事務的職業	2,104	2,475	0.85	224	210	257
一般事務の職業	1,179	2,014	0.59	219	200	244
会計事務の職業	354	198	1.79	232	236	283
営業・販売関連事務の職業	312	150	2.08	259	210	273
販売の職業	2,831	524	5.40	250	224	308
商品販売の職業	881	149	5.91	223	207	253
販売類似の職業	328	19	17.26	300	241	428
営業の職業	1,622	356	4.56	259	227	301
サービスの職業	2,769	539	5.14	239	214	243
介護サービスの職業	946	138	6.86	228	217	243
保健医療サービスの職業	114	24	4.75	183	185	218
生活衛生サービスの職業	98	76	1.29	225	228	293
飲食物調理の職業	606	129	4.70	273	226	270
接客・給仕の職業	713	89	8.01	267	218	238
居住施設・ビル等の管理の職業	120	34	3.53	178	181	192
保安の職業	386	40	9.65	199	190	222
生産工程の職業	900	318	2.83	217	212	299
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	166	55	3.02	222	208	282
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	316	98	3.22	203	205	258
輸送・機械運転の職業	1,004	126	7.97	242	215	265
自動車運転の職業	812	94	8.64	242	218	263
建設・採掘の職業	435	53	8.21	283	231	356
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	164	28	5.86	288	229	383
電気工事の職業	105	16	6.56	300	212	276
運搬・清掃等の職業	923	603	1.53	205	197	219
運搬の職業	635	147	4.32	219	211	245
清掃の職業	188	87	2.16	194	187	197
IT関連職業合計	1,912	344	5.56	244	243	392
福祉関連職業合計	2,033	404	5.03	244	235	275
(うち介護関係)	1,499	196	7.65	223	228	262

## 2023年6月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	120,344	102,186	1.18	246	225	298
管理的職業	514	429	1.20	321	296	412
専門的・技術的職業	32,582	16,773	1.94	284	244	341
開発技術者	1,362	539	2.53	286	238	395
製造技術者	1,081	1,302	0.83	232	231	351
建築・土木・測量技術者	4,104	775	5.30	306	282	457
情報処理・通信技術者	7,977	2,869	2.78	258	250	432
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	402	191	2.10	338	318	407
保健師、助産師、看護師	4,390	2,164	2.03	280	257	308
医療技術者	1,862	686	2.71	251	246	303
社会福祉の専門的職業	6,664	2,174	3.07	221	230	268
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	463	2,564	0.18	231	213	301
事務的職業	11,243	28,675	0.39	218	205	257
一般事務の職業	6,655	23,188	0.29	214	199	246
会計事務の職業	1,283	2,342	0.55	231	227	289
営業・販売関連事務の職業	1,658	1,744	0.95	240	209	265
販売の職業	12,391	6,672	1.86	257	229	311
商品販売の職業	4,449	2,560	1.74	220	220	285
営業の職業	7,360	3,966	1.86	277	231	315
サービスの職業	23,699	7,914	2.99	220	219	262
介護サービスの職業	8,757	2,700	3.24	214	214	246
保健医療サービスの職業	1,134	368	3.08	194	187	219
生活衛生サービスの職業	3,245	924	3.51	209	256	327
飲食物調理の職業	6,226	1,616	3.85	242	221	271
接客・給仕の職業	3,067	1,152	2.66	231	221	268
居住施設・ビル等の管理の職業	409	443	0.92	183	183	194
保安の職業	3,949	597	6.61	196	186	208
生産工程の職業	9,625	5,033	1.91	230	207	292
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	2,605	1,089	2.39	239	208	297
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,295	1,395	1.65	214	199	263
機械組立の職業	879	560	1.57	225	207	290
機械整備・修理の職業	1,900	452	4.20	255	212	305
生産関連・生産類似の職業	997	1,018	0.98	238	225	348
輸送・機械運転の職業	9,868	3,072	3.21	262	231	281
自動車運転の職業	7,617	2,107	3.62	274	236	285
建設・採掘の職業	9,451	1,107	8.54	281	234	358
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,479	431	5.75	297	235	367
電気工事の職業	1,533	362	4.23	274	225	342
運搬・清掃等の職業	6,664	9,566	0.70	217	204	243
運搬の職業	3,779	2,775	1.36	243	206	243
清掃の職業	1,111	1,306	0.85	181	201	234
IT関連職業合計	10,038	4,055	2.48	251	245	415
福祉関連職業合計	19,426	6,199	3.13	248	233	274
(うち介護関係)	13,596	3,584	3.79	219	224	260

# パートタイムの求人求職賃金情報

2023年 6月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	10,014	4,356	2.30	1,163	1,131	~ 1,219
専門的・技術的職業	1,175	484	2.43	1,471	1,450	~ 1,648
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	31	24	1.29	2,638	2,162	~ 2,592
保健師、助産師、看護師	428	115	3.72	1,542	1,625	~ 1,784
社会福祉の専門的職業	336	118	2.85	1,102	1,183	~ 1,305
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	81	44	1.84	1,165	1,166	~ 1,295
その他の専門的職業	134	69	1.94	1,273	1,581	~ 2,039
事務的職業	1,191	995	1.20	1,120	1,120	~ 1,233
一般事務の職業	666	860	0.77	1,116	1,114	~ 1,222
会計事務の職業	219	45	4.87	1,067	1,190	~ 1,352
営業・販売関連事務の職業	89	28	3.18	1,023	1,106	~ 1,190
販売の職業	699	147	4.76	1,133	1,023	~ 1,095
商品販売の職業	622	125	4.98	1,066	1,023	~ 1,069
営業の職業	44	21	2.10	1,360	1,264	~ 1,425
サービスの職業	3,806	392	9.71	1,216	1,102	~ 1,185
介護サービスの職業	1,201	108	11.12	1,180	1,180	~ 1,305
保健医療サービスの職業	76	12	6.33	1,023	1,067	~ 1,138
生活衛生サービスの職業	50	35	1.43	1,221	1,178	~ 1,606
飲食物調理の職業	1,103	92	11.99	1,057	1,030	~ 1,095
接客・給仕の職業	828	62	13.35	1,028	1,061	~ 1,126
居住施設・ビル等の管理の職業	284	33	8.61	1,064	1,044	~ 1,049
保安の職業	335	18	18.61	1,100	1,057	~ 1,143
生産工程の職業	338	77	4.39	1,134	1,096	~ 1,195
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	20	9	2.22	1,023	1,154	~ 1,191
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	273	37	7.38	1,081	1,053	~ 1,154
輸送・機械運転の職業	206	42	4.90	1,138	1,119	~ 1,160
自動車運転の職業	182	35	5.20	1,078	1,115	~ 1,156
建設・採掘の職業	39	4	9.75	—	1,310	~ 1,410
運搬・清掃・包装等の職業	2,144	827	2.59	1,045	1,049	~ 1,068
運搬の職業	224	52	4.31	1,102	1,091	~ 1,139
清掃の職業	1,606	185	8.68	1,037	1,047	~ 1,062
その他の運搬・清掃・包装等の職業	150	568	0.26	1,029	1,034	~ 1,052
IT関連職業合計	161	74	2.18	1,331	1,114	~ 1,228
福祉関連職業合計	1,945	265	7.34	1,291	1,292	~ 1,422
(うち介護関係)	1,453	137	10.61	1,138	1,189	~ 1,305

注)

- 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。
- 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず)です。
- 「希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 「医療技術者」とは診療放射線技師・臨床工学士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・歯科衛生士・歯科技士です。
- 「その他の保健医療の職業」とは栄養士・管理栄養士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などです。
- 「社会福祉の専門的職業」とは福祉相談員・保育士・介護福祉専門員などです。
- 「保健医療サービスの職業」とは看護助手・歯科助手などです。
- 「生活衛生サービスの職業」とは理容師・美容師・エステティシャン・ネイリストなどです。
- 「(うち介護関係)」とは、備付介護職のうち看護師、理学療法士・作業療法士等を除いた仕合せ専門的職業、ホームヘルパー、家事の介助等です。



# 2023年6月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	希望賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	71,620	65,731	1.09	1,129	1,196	1,294
専門的・技術的職業	10,738	7,069	1.52	1,447	1,511	1,721
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	258	286	0.90	2,483	2,116	2,464
保健師、助産師、看護師	3,073	1,844	1.67	1,601	1,655	1,827
医療技術者	1,058	347	3.05	1,527	1,730	2,045
その他の保健医療の職業	507	318	1.59	1,211	1,187	1,376
社会福祉の専門的職業	4,185	1,651	2.53	1,151	1,395	1,564
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	385	536	0.72	1,178	1,120	1,381
事務的職業	7,079	14,268	0.50	1,095	1,105	1,223
一般事務の職業	4,870	12,168	0.40	1,087	1,100	1,211
会計事務の職業	532	754	0.71	1,164	1,157	1,352
生産関連事務の職業	408	265	1.54	1,113	1,088	1,191
営業・販売関連事務の職業	420	409	1.03	1,131	1,111	1,242
販売の職業	2,980	2,587	1.15	1,079	1,084	1,224
商品販売の職業	2,715	2,259	1.20	1,061	1,075	1,211
営業の職業	168	276	0.61	1,254	1,225	1,453
サービスの職業	29,188	6,831	4.27	1,088	1,115	1,235
介護サービスの職業	10,886	1,998	5.45	1,132	1,195	1,360
保健医療サービスの職業	896	257	3.49	1,082	1,105	1,224
生活衛生サービスの職業	1,107	448	2.47	1,119	1,064	1,288
飲食物調理の職業	10,903	1,882	5.79	1,041	1,051	1,125
接客・給仕の職業	2,929	857	3.42	1,068	1,080	1,169
居住施設・ビル等の管理の職業	882	642	1.37	1,056	1,047	1,055
その他のサービスの職業	1,379	707	1.95	1,150	1,107	1,240
保安の職業	2,783	430	6.47	1,050	1,067	1,137
生産工程の職業	2,510	1,387	1.81	1,103	1,090	1,206
金属材料製造、金属加工、銲属溶接・溶断の職業	239	165	1.45	1,072	1,094	1,238
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,583	621	2.55	1,094	1,063	1,152
輸送・機械運転の職業	2,377	1,008	2.36	1,101	1,108	1,172
自動車運転の職業	2,063	788	2.62	1,092	1,107	1,171
建設・採掘の職業	255	167	1.53	1,242	1,237	1,573
運搬・清掃等の職業	13,467	13,911	0.97	1,035	1,057	1,099
運搬の職業	1,697	1,131	1.50	1,064	1,105	1,198
清掃の職業	7,805	3,101	2.52	1,027	1,054	1,079
包装の職業	667	324	2.06	1,049	1,063	1,133
その他の運搬・清掃・包装等の職業	3,298	9,355	0.35	1,032	1,045	1,119
IT関連職業合計	783	960	0.82	1,222	1,144	1,358
福祉関連職業合計	17,113	4,550	3.76	1,363	1,394	1,575
(うち介護関係)	13,290	2,506	5.30	1,135	1,283	1,456

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2023年6月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	7	1	22	1	TOEIC(600点～)	233	23	35	12
第三種電気主任技術者	71	2	287	12	日本語検定1級	210	23	3	3
1級電気工事施工管理技士	41	5	81	14	日本語検定3級	113	1	0	0
2級電気工事施工管理技士	23	2	114	32	日商簿記1級	118	10	27	7
一級建築士	107	10	447	91	日商簿記2級	1,878	160	321	75
二級建築士	180	22	385	62	日商簿記3級	2,152	179	405	95
1級建築施工管理技士	82	2	485	90	簿記能力検定(全経2級)	122	13	12	6
2級建築施工管理技士	65	8	360	85	運行管理者(貨物)	206	12	49	0
1級土木施工管理技士	131	5	601	181	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	90	7	32	3
2級土木施工管理技士	102	8	546	167	医療事務資格	349	25	93	6
1級造園施工管理技士	11	0	63	0	登録販売者(一般医薬品)	282	17	149	0
薬剤師	283	26	430	54	理容師	53	0	2,259	4
保健師	214	19	220	25	美容師	646	52	2,410	44
助産師	106	5	49	0	ネイリスト技能検定試験2級	55	5	24	0
看護師	2,366	182	4,893	560	ネイリスト技能検定試験3級	71	5	15	0
准看護師	514	26	2,649	385	調理師	1,413	109	3,214	391
臨床検査技師	130	15	144	22	警備員検定試験(1級)	0	0	15	0
理学療法士	137	11	882	93	警備員検定試験(2級)	4	1	27	1
作業療法士	54	3	725	78	大型自動車免許	1,252	36	1,311	41
歯科技工士	73	1	48	6	大型自動車第二種免許	450	19	441	4
歯科衛生士	289	24	583	50	普通自動車免許	35,884	2,126	3,742	363
診療放射線技師	64	3	87	9	普通自動車第二種免許	438	24	1,861	213
言語聴覚士	25	4	358	30	大型特殊自動車免許	215	5	51	1
管理栄養士	331	21	653	67	自動二輪車免許	1,060	32	168	24
栄養士	560	30	1,718	79	原動機付自転車免許	386	10	608	39
あん摩マッサージ指圧師	26	1	245	37	牽引免許	326	11	220	1
はり師	85	7	326	40	フォークリフト運転技能者	3,519	135	2,510	453
きゅう師	76	5	232	15	中型自動車免許	414	15	1,890	196
柔道整復師	127	11	393	55	中型自動車第二種免許	36	1	147	2
臨床心理士	29	2	80	20	8トン限定中型自動車免許	457	19	940	85
社会福祉士	273	23	1,097	159	危険物取扱者(乙種)	1,011	45	306	43
介護福祉士	1,826	107	7,679	839	危険物取扱者(丙種)	99	9	32	2
保育士	2,343	129	3,314	410	溶接技能者	26	1	23	3
ホームヘルパー1級	61	2	393	53	ガス溶接技能者	344	10	92	0
ホームヘルパー2級	1,668	91	5,027	416	アーク溶接技能者(基本級)	196	9	70	2
精神保健福祉士	102	11	453	62	二級自動車整備士	108	11	156	9
介護支援専門員(ケアマネージャー)	451	24	1,378	111	三級自動車整備士	61	5	245	9
介護職員基礎研修修了者	47	2	248	33	自動車検査員	28	2	48	2
福祉用具専門相談員	105	3	45	4	2級ボイラー技士	183	7	143	21
介護職員初任者研修修了者	988	58	9,171	929	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	127	2	53	16
介護職員実務者研修修了者	408	25	4,158	452	移動式クレーン運転士	193	4	108	0
税理士	22	1	36	8	小型移動式クレーン運転技能者	238	7	98	2
社会保険労務士	102	8	84	38	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	38	2	59	0
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,860	86	1,023	52	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	141	4	176	13
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	460	28	496	145	玉掛技能者	1,244	33	714	51
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	758	46	200	65	第一種電気工事士	145	5	318	27
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	801	76	717	317	第二種電気工事士	710	49	1,106	116
管理業務主任者	94	8	26	4	足場の組立て等作業主任者	58	3	91	2
実用英語技能検定2級	672	61	21	6	1級管工事施工管理技士	53	7	130	39
TOEIC(730点～)	470	44	19	1	2級管工事施工管理技士	23	2	145	34